

◎公務員月給、引き下げの公算＝3年連続、高齢層の職員増で一人事院

人事院が国会と内閣に対し行う2011年給与改定勧告で、国家公務員の月給が引き下げとなる公算が大きくなった。勧告の基礎資料となる民間給与実態調査で、公務員の月給が民間を数百円単位で上回る見通しとなっているため。引き下げ勧告が出れば3年連続となる。

民間企業の給与水準が横ばい傾向にある一方、国家公務員は、民主党政権が天下りあっせんを伴う早期退職勧奨を禁止しているため、給与水準の高い高齢層が増えたことが影響した。月給引き下げの具体的な方法は今後詰めるが、高齢層を中心とした引き下げなどを行う可能性がある。

ボーナスについては現在集計中で、月給とボーナス（期末・勤勉手当）を足した平均年収の増減は明らかになっていない。

勧告日は、勧告を受ける野田佳彦首相の外交日程などを考慮し、現時点では9月最終週が有力視されている。政府は、給与関係閣僚会議で勧告の取り扱いを決めるが、既に国家公務員の俸給月額を役職に応じ5～10%、ボーナスを一律10%引き下げる特例法案を国会に提出しており、勧告の扱いをめぐる情勢は不透明だ。

人事院勧告は、公務員と民間企業の給与水準を均衡させることを基本に行う。今年の民間給与実態調査は、東日本大震災の影響で例年より1カ月半以上遅い6月24日～8月10日に、被害の大きかった岩手、宮城、福島3県を除く全国の従業員50人以上の企業約1万500カ所を対象に行った。

10年の民間給与実態調査では、公務員給与が民間を757円上回ったことから、月給を0.19%引き下げるよう勧告している。（了）

（2011年9月12日／官庁速報）